

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 24 日

公益社団法人日本精神科病院協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 5 年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」の連携型 BCP・地域 BCP 策定に関するモデル地域事業への参加について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、在宅医療提供機関の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、委託事業として「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」を実施しており、令和 5 年度においては、同業・類似事業所間による連携型 BCP や地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域 BCP の策定を進めるため、モデル地域を選定し、連携型 BCP・地域 BCP 策定の支援をすることとしております。

今般、本事業の受託者である帝人株式会社より、別添のとおり貴会あてにモデル地域募集の案内が通知されていますので、貴会会員に対して周知していただき、同事業への積極的な参加を呼びかけていただけるようよろしくお願い申し上げます。

令和5年5月24日

公益社団法人 日本精神科病院協会 御中

帝人株式会社

令和5年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」
「連携型BCP・地域BCP策定に関するモデル地域事業」実施の御案内

謹啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

弊社は、厚生労働省より令和5年度「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」を受託いたしまして、この度、「連携型BCP・地域BCP策定に関するモデル地域事業」を実施することとなりました。

当該事業においては、在宅医療提供機関の災害時における医療提供体制を充実・強化させるため、機関型BCPのみならず、同業・類似事業所間の連携による連携型BCP、その地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域BCPへスケールアップすべく、連携型BCP・地域型BCPの策定を支援することを目的としております。

つきましては、積極的に当該事業に御参加いただけるよう、貴会の会員、施設会員への周知について、御協力をお願いいたします。

【連絡先】

一社）コミュニティヘルス研究機構 （貝原）

Mail:homecare-providers2021@healthcare-bcp.com

令和 5 年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」
連携型 BCP・地域 BCP 策定に関するモデル地域事業について

1. 事業趣旨

近年多発している自然災害や今般の新型コロナウイルス感染症等、医療設備への被害、従業員が感染した場合等においても、在宅療養患者に対して継続して医療を提供し続ける必要がある。

病院等の一定程度の規模を持つ医療機関では、事業継続計画（以下「BCP」という。）の策定等を通じて、災害時における医療提供体制が強化されつつある。しかし、在宅医療については、患者が機関外にいるという特性があり、災害時には自機関の施設の事業継続に加え、在宅医療の提供継続のため、行政や他の医療・介護提供機関等と連携する必要がある。そのため、自施設（機関型）の BCP のみならず、同業・類似事業所間の連携による連携型 BCP、さらには、その地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域 BCP ヘスケールアップしていく必要がある。

先進的に連携型 BCP・地域 BCP 策定に取り組む地域をモデルとし、今後の全国展開に資するプロセス使用されるツール類を創出することを事業趣旨とする。

2. 実施概要

(1) 対象地域

当該モデル事業に参加申請のあった自治体・機関のうち、本事業内に設置された専門家委員会で協議を行い対象地域の選定を行う

(2) 実施内容

地域内の解決したい課題をもとに、地域 BCP の策定を支援する専門家委員会と協議のうえ、取り組み内容や成果案を決定し、専門家委員会メンバーの伴走支援を得ながら事業を実施する。

モデル地域に選ばれた場合、事業実施に係る費用（例：会場借料等）は参加者負担となる。

(3) 実施期間

決定日から令和 6 年 2 月 29 日まで

申請フォーム



3. 伴走支援者

【BCP 専門家委員会委員長】

山岸 暁美 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
（社）コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長

【専門家委員】

小井土 雄一 独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局 DMAT 事務局長
池上 徹則 大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長
古屋 聡 山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師
遠矢 純一郎 医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック 院長
清水 政克 医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長・副院長
市川 学 芝浦工業大学システム理工学部 准教授

4. 申請方法

以下の URL、または上記 QR コードからフォームにアクセスし必要事項を入力の上お申し込みください。

<https://forms.office.com/r/6gBXZtm0YW>

複数の市町村・団体等で連携してご参加を希望される場合、代表者 1 名がお申し込みください。

（連携してご参加される市町村・団体等は申し込みフォームに記載いただく欄がございます）

※締め切り：6 月 16 日（金）正午

<問い合わせ先> 一社）コミュニティヘルス研究機構（貝原）
homecare-providers2021@healthcare-bcp.com

令和5年度厚生労働省医政局委託事業
在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業

連携型BCP・地域BCP策定に関する モデル事業実施地域の募集

【事業趣旨】

近年多発している自然災害や今般の新型コロナウイルス感染症等、医療設備への被害、従業員が感染した場合等においても、在宅療養患者に対して継続して医療を提供し続ける必要がある。

病院等の一定程度の規模を持つ医療機関では、事業継続計画（以下「BCP」という。）の策定等を通じて、災害時における医療提供体制が強化されつつある。しかし、在宅医療については、患者が機関外にいるという特性があり、災害時には自機関の施設の事業継続に加え、在宅医療の提供継続のため、行政や他の医療・介護提供機関等と連携する必要がある。そのため、自施設（機関型）のBCPのみならず、同業・類似事業所間の連携による連携型BCP、さらには、その地域全体の医療・ケアの継続と早期復旧を目的とする地域BCPへスケールアップしていく必要がある。

先進的に連携型BCP・地域BCP策定に取り組む地域をモデルとし、今後の全国展開に資するプロセス使用されるツール類を創出することを事業趣旨とする。

【実施概要】

●対象地域

当該モデル事業に参加申請のあった自治体・機関のうち、本事業内に設置された専門家委員会で協議を行い対象地域の選定を行う

●実施内容

地域内の解決したい課題をもとに、地域BCPの策定を支援する専門家委員会と協議のうえ、取り組み内容や成果案を決定し、専門家委員会メンバーの伴走支援を得ながら事業を実施する。

●実施期間

決定日から令和6年2月29日まで

申請フォーム



【伴走支援者】

【BCP 専門家委員会委員長】

山岸 暁美 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 / (一社)コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長

【専門家委員】

小井土 雄一 独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局 DMAT 事務局長

池上 徹則 大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 救急科主任部長

古屋 聡 山梨市立牧丘病院 整形外科・訪問診療医師

遠矢 純一郎 医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニック 院長

清水 政克 医療法人社団清水メディカルクリニック 理事長・副院長

市川 学 芝浦工業大学システム理工学部 准教授

【申し込み方法】

6月16日(金)正午までに申し込みフォームに必要事項を入力の上お申し込みください。

複数の市町村・団体等で連携してご参加を希望される場合、代表者1名がお申し込みください。

(連携してご参加され市町村・団体等は申し込みフォームに記載いただく欄がございます)

<当該事業に関する問い合わせ先>

(一社)コミュニティヘルス研究機構 貝原)

homecare-providers2021@healthcare-bcp.com